

山口県医師会学校医部会

学校医活動記録手帳

(年度)

学校医氏名

学校医活動記録手帳の使い方について

1. 構成

本手帳は、学校医として行うべき活動を6つの章に分けています。

I	健康診断	1
II	健康相談・学校訪問	3
III	学校保健委員会	5
IV	講習会・研修会への参加	7
V	健康教育	9
VI	教職員との相談事例	11

左ページに各章に関する法律や活動の意義などを解説していますので、それを読んでいただき、右ページの記入欄に自己の活動記録を記入いただくことで、学校医としての活動内容を自己評価できる仕組みになっています。

そして、年度の終わりには、記載した評価方法に従って、自己評価を行ってみてください。

2. 「学校医活動の記録」の提出について（お願い）

「学校医活動の記録」については、自己評価ができ次第、貴所属の郡市医師会にご提出ください。

提出いただいた記録につきましては、県医師会でその内容を分析、学校医の活動実態の動向に関する資料作成の参考にさせていただきます。

※資料において、学校医の先生方の個人名が特定されることはありません。

I 健康診断

健康診断には定期健康診断（学校保健安全法第13条第1項）と臨時健康診断（同条第2項）があります。

定期健康診断は学校保健安全法施行規則第5条により、毎年6月30日までに行います。診断項目は同施行規則第6条に規定されています。

また、健康診断後21日以内に該当する者および保護者に対して事後措置をとることが、同施行規則第9条に定められています。

学校医は事後措置が完遂されているか、校長、養護教諭等に必ず確認してください。

臨時健康診断は、学校保健安全法施行規則第10条に定められています。定期健康診断と異なり、次に掲げるような場合、必要に応じて行うとされています。

- ① 感染症又は食中毒の発生したとき
- ② 風水害等により感染症の発生のおそれがあるとき
- ③ 夏季における休業日の直前または直後
- ④ 結核、寄生虫病、その他の疾病の有無について検査を行う必要があるとき
- ⑤ 卒業のとき

なお、持久走、遠足、修学旅行、水泳授業のシーズン前などに学校長の求めにより診ることは健康相談と位置づけられています。

学校医は、健康診断のときだけ「招かれる」のではなく、児童・生徒の健康相談、学校保健委員会、特別非常勤務講師としての授業など、積極的に学校現場に関わる必要があります。

定期健康診断

学校名	実施日	時間
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :

臨時健康診断

学校名	実施日	時間
	月 日	: ~ :
目的:		
学校名	実施日	時間
	月 日	: ~ :
目的:		
学校名	実施日	時間
	月 日	: ~ :
目的:		
学校名	実施日	時間
	月 日	: ~ :
目的:		

定期健康診断:担当校終了で1点

※複数回に分けて出務する場合も合わせて1点

臨時健康診断:1回出務につき1点

合計 点

II 健康相談・学校訪問

健康相談は、学校保健安全法第 8 号に規定されています。

その対象は、昭和 33 年 6 月 16 日文部省体育局長通知「学校保健法および同法施行令等の施行に伴う実施基準について」（文体保第 55 号）により、下記のように定められています。

- (一) 健康相談は、次に掲げるようなものを対象として、実施するものであること。
 - (1) 健康診断の結果、継続的な観察および指導を必要とする者
 - (2) 日常の健康観察の結果、継続的な観察および指導を必要とする者
 - (3) 病欠がちな者
 - (4) 児童、生徒等で自らが心身の異常に気付いて健康相談の必要を認めた者
 - (5) 保護者が当該児童、生徒等の状態から健康相談の必要を認めた者
 - (6) 修学旅行、遠足、運動会、対外運動競技等の学校行事への参加の場合において必要と認めた者
- (二) 健康相談は、校長が学校医または学校歯科医に行わせ、健康相談には、担任の教員が立ち合うものとし、必要に応じ保護者も立ち合うことが適当であること。
- (三) 健康相談は、毎月定期的に、および必要があるときには臨時に、時刻を定めて行うこととし、保健室において行うものとする。

健康相談は、学校医が携わる学校保健分野ではもっとも重要な業務の一つです。健康相談のため、学校訪問することにより学校現場の実態を知ることができます。学校現場が健康相談を利用しやすいように、学校医は積極的に学校訪問を行う必要があります。

健康相談

学校名		対象児童生徒（ 年生）
実施日	月 日	
相談内容		
事後措置		

学校名		対象児童生徒（ 年生）
実施日	月 日	
相談内容		
事後措置		

学校名		対象児童生徒（ 年生）
実施日	月 日	
相談内容		
事後措置		

学校名		対象児童生徒（ 年生）
実施日	月 日	
相談内容		
事後措置		

学校訪問

学校名		訪問日	月 日
特記事項			

学校名		訪問日	月 日
特記事項			

学校名		訪問日	月 日
特記事項			

健康相談・学校訪問：実施1回につき1点

合計 点

Ⅲ 学校保健委員会

児童生徒の健康の保持増進に関わる活動には、組織的活動と計画的活動の展開が必要です。そのためには、学校職員だけでなく、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、教育委員会、保健所等の関係機関やPTAおよび地域住民の協力により児童の生活全領域にわたる保健安全活動の推進を図ることが必要です。その実践活動の一つが学校保健委員会です。学校保健委員会が活発になることで、「学校」、「家庭」、「地域社会」と連携した学校保健の取り組みができることとなります。

1950年の小学校保健計画実施要領では、毎月1回開催することになっています。日本学校保健会は、学校保健委員会を各学期に1～2回、目標として年に5～6回の開催を薦めています。学校行事の関係もあり各学校により開催回数は異なりますが、学校保健委員会を有意義な会とするためには、年度内に最低2回は開催されることが必要でしょう。

学校医はできる限りこの会に出席し、学校現場、保護者、地域関係者に助言、指導すべきです。

学校保健委員会への出席

学校名		実施日	月	日
開催テーマ				
学校医 発言内容				

学校名		実施日	月	日
開催テーマ				
学校医 発言内容				

学校名		実施日	月	日
開催テーマ				
学校医 発言内容				

学校名		実施日	月	日
開催テーマ				
学校医 発言内容				

学校名		実施日	月	日
開催テーマ				
学校医 発言内容				

学校保健委員会：出席1回につき1点

合計 点

IV 講習会・研修会への参加

近年、学校環境や子どもの心の多様化により、学校医に求められることは日々変化し、高度化しています。これに応えるためには、学校医は学校医関係の講習会や研修会にできる限り参加して、自己研鑽に努めることが必要です。

地域医師会あるいは臨床分野の学会、教育関係の講演などの学校保健に関する会をみつけて、努めて参加することが望まれます。

[主な講習会・研修会] ※カッコ内は例年の開催時期

日本医師会学校保健講習会（4月頃）

全国学校保健・学校医大会（11月頃）

中国地区学校保健・学校医大会（8月頃）

山口県医師会学校医研修会（6月頃）

郡市医師会主催の学校医講習会・研修会

講習会・研修会

開催日	月 日
講習会・研修会名	
テーマ等	

開催日	月 日
講習会・研修会名	
テーマ等	

開催日	月 日
講習会・研修会名	
テーマ等	

開催日	月 日
講習会・研修会名	
テーマ等	

開催日	月 日
講習会・研修会名	
テーマ等	

講習会・研修会：参加1回につき1点

合計 点

V 健康教育

学校医が学校に出向いて児童生徒や教職員、保護者に健康教育をすることは、学校保健の質の向上に大いに役立ちます。

また、学校医自身も学校に出向いて児童生徒、教員と直接関与する時間を持つことで、学校の実態を知る一助にもなります。

以前は、教員免許がなければ学校における授業はできませんでしたが、現在は法的にも特別非常勤講師が定められており、社会人が直接学校現場で授業をすることができます。学校医も学校から健康教育の依頼があれば、積極的に引き受けてください。学校現場の子どもたちに直接語りかけることは、子どもたちにも喜ばれますし、自身の刺激にもなります。

健康教育

学校名		対象児童生徒(年生)
実施日	月 日	
目的		
内容		

学校名		対象児童生徒(年生)
実施日	月 日	
目的		
内容		

学校名		対象児童生徒(年生)
実施日	月 日	
目的		
内容		

学校名		対象児童生徒(年生)
実施日	月 日	
目的		
内容		

学校名		対象児童生徒(年生)
実施日	月 日	
目的		
内容		

健康教育：実施1回につき1点

合計 点

VI 教職員との相談事例

学校医は教職員との関係を密にすることで、学校現場の実情を知ることができます。実情を知らずに学校保健の向上に役立つ助言、提言はできません。学校医は機会あるごとに学校現場に出向いて、養護教諭をはじめとする教職員と面談することが学校側からの相談を引き出す秘訣と言えます。

養護教諭、担任、学校長から健康相談以外の相談事例があれば記録してください。

学校からの相談事例（健康相談を除く）

学校名		実施日	月	日
内容				
対応				

学校名		実施日	月	日
内容				
対応				

学校名		実施日	月	日
内容				
対応				

学校名		実施日	月	日
内容				
対応				

学校名		実施日	月	日
内容				
対応				

相談事例：事例1回につき1点

合計 点

(記入例)

年度 学校医活動の記録

(年 4 月 1 日 ～ 年 3 月 31 日)

学校医活動 担当校名	I	II	III	IV	V	VI
	健康診断	健康相談・ 学校訪問	学校保健 委員会	講習会・ 研修会への 参加	健康教育	教職員との 相談事例
1 □□小学校	2	1	1	1	2	3
2 △△中学校	1	0	1	1	0	2
3 ◇◇高校	1	1	1	2	0	1
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計点	4	2	3	4	2	6

※複数回に分けて出務する場合も合わせて1点。

なお、臨時健康診断：1回出務につき1点

(個人記録用)

年度 学校医活動の記録

(年 4 月 1 日 ～ 年 3 月 31 日)

学校医活動 担当校名	I	II	III	IV	V	VI
	健康診断	健康相談・ 学校訪問	学校保健 委員会	講習会・ 研修会への 参加	健康教育	教職員との 相談事例
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計点						

※複数回に分けて出務する場合も合わせて1点。
なお、臨時健康診断：1回出務につき1点